

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期木曽岬町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県桑名郡木曽岬町

3 地域再生計画の区域

三重県桑名郡木曽岬町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1995年（平成7年）の7,231人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和7年1月1日には5,875人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が4,000人を下回り3,942人まで減少すると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年（昭和60年）の1,589人をピークに減少し、2025年（令和7年）には453人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年（昭和60年）の518人から2025年（令和7年）には2,084人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、これらと同様に生産年齢人口（15～64歳）についても1995年（平成7年）の5,178人をピークに減少傾向にあり、2025年（令和7年）には3,119人となっている。

自然動態をみると、出生数は1989年（平成元年）の87人をピークに減少し、2024年（令和6年）には19人と著しく減少している。その一方で、死亡数は2024年（令和6年）には82人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲63人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1995年（平成7年）は転入者が256人、転出者が228人の社会増（28人）傾向にあったが、2024年（令和6年）には転入者が361人、転出者が362人で、▲1人の社会減となっている。このように人口の減少は出生数の

減少（自然減）や転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

また、このような人口減少が進む一方で本町が抱える特有の課題もある。近年の転入者は外国人が非常に多く、総人口に対する外国籍人口が13.5%（令和7年1月1日現在）を超えるなど外国人比率が非常に高い状況であるとともにその出身国は25か国にも及んでおり、人口減少だけでなく住民構成が大きく変貌し多文化共生が喫緊の課題となっている。

今後も人口減少や少子高齢化、住民の多様化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるとともに、安定した雇用の創出や事業者の増加を図り、多様性を受け入れた活気のある住みやすいまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本方針として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本方針1 地域の魅力を高め、関わり続ける人を増やします
- ・基本方針2 子育て・教育環境を充実させ、安心して住み続けられる町をつくりまします
- ・基本方針3 働く場と多様な働き方を確保し、暮らしを支えます
- ・基本方針4 全世代が役割を持ち、支え合う地域づくりを進めます

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2031年3月31日)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	関係人口の拡大を図る	1,000人	3,000人	基本方針1
イ	町の子育て環境や支援への 満足度（未就学児保護者）	26.1%	30%	基本方針2

	町の子育て環境や支援への満足度（小学生保護者）	16.7%	20%	基本方針 2
ウ	企業支援施策の活用満足度	—	80%	基本方針 3
エ	木曽岬町LINE公式アカウント登録者数	—	1,800人	基本方針 4

脚注：上記表中アの現状値 1000 人は、人流分析により確認できた「わいわい市場」への町外居住地来訪者数

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

木曽岬町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の魅力を高め、関わり続ける人を増やす事業

イ 子育て・教育環境を充実させ、安心して住み続けられる町をつくる事業

ウ 働く場と多様な働き方を確保し、暮らしを支える事業

エ 全世代が役割を持ち、支え合う地域づくりを進める事業

② 事業の内容

ア 地域の魅力を高め、関わり続ける人を増やす事業

公共交通や移動手段の支援の充実により住民の日常的な外出や交流を支えるとともに、桜並木などの地域資源を活かし、来訪や関係人口の創出につながる取組を進める事業

【具体的な事業】

- ・公共交通の充実と移動支援の推進
- ・景観資源を活かした関係人口創出 等

イ 子育て・教育環境を充実させ、安心して住み続けられる町をつくる事業

学校やこども園のあり方を中長期的な視点で検討し、教育・保育環境の魅力向上に取り組むことで、子育て世帯が将来にわたって安心して暮らせる町づくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援情報の充実と相談体制の強化
- ・子育て世代全力応援プロジェクトの推進
- ・教育・保育環境の魅力向上 等

ウ 働く場と多様な働き方を確保し、暮らしを支える事業

空き家や空きハウスといった未活用資源を活かし、移住や収納、創業に繋がる取組を進めるとともに、町内企業、商工会、農業関係機関との連携・協力を通じて課題を把握し、雇用の維持・創出や就労支援に取り組み、町で働き続けられる環境作りを進める事業

【具体的な事業】

- ・空き家の利活用指針
- ・担い手確保支援
- ・町内企業の持続的発展と就労支援 等

エ 全世代が役割を持ち、支え合う地域づくりを進める事業

高齢者の社会参加や、外国人住民との共生に向けた取り組みを進めるとともに、行政サービスの利便性の向上や業務効率化により、住民にとって利用しやすい行政運営を実現し、持続可能で安心して暮らし続けられる地域づくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・健康づくり・介護予防の推進
- ・外国人との共生社会づくり
- ・行政サービスの利便性向上と業務効率化 等

※なお、詳細は木曽岬町第3期人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年7月頃外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで